

6月定例会

朝倉農業高等学校跡地の福岡県有地を

1億8,650万6,000円で取得する議案を賛成多数で可決

今年度中に跡地活用の方向性を出すよう求める

会期日程

- 6月13日・会期の決定
 - ・会議録署名議員の指名
 - ・議案等の上程
 - ・提案理由の説明
 - ・請願紹介議員の説明
 - ・一部議案の審議
- 14～15日 (考案日)
- 16～17日・一般質問(各5人)
- 20日・議案等の質疑
 - ・議案等の委員会付託
 - ・常任委員会
- 21日・常任委員会
- 22～23日 (事務整理日)
- 24日・議案等の審議
 - (委員長報告・質疑・討論・採決)
 - ・追加議案等の上程
 - ・提案理由の説明
 - ・追加議案等の審議 (質疑・討論・採決)
 - ・諸般の報告

平成23年第3回定例会は、6月13日に招集され、6月24日までの12日間の会期日程で開会しました。

本定例会の初日、市長から土地開発公社及び市が2分の1以上出資している法人の決算及び事業計画等の報告11件、国民健康保険特別会計補正予算の専決処分1件、条例の一部改正について2件、財産の取得について等議案4件、人事案件1件の合計8議案が上程されました。このほか請願書1

件が上程されました。人事案件については、この後、審議の結果、同意しました。

16・17日の一般質問では、10人の議員が質問に立ち、東日本大震災を原動力とする被災地の早急な復旧、建設的な復興を願う、安心して安全な生活を守り市民の負担に配慮するため、執行部と多岐にわたる活発な議論を交わしました。

上程された議案については、各常任委員会に付託され、詳細な説明を受け審査しました。

定例会最終日に、付託された議案について各常任委員長から審査結果報告を受け、質疑、討論、採決を行い、7議案とも承認及び可決しました。また、請願書1件を採択しました。

さらに、人事案件1件、意見書案2件、発議案1件が追加上程され、審議の結果、それぞれ同意・可決し、本定例会を閉会しました。

朝農跡地の県有地取得を 賛成多数で 可決

平成22年3月31日で閉校した福岡県立朝倉農業高等学校の校友会用地は、平成22年10月に寄附を受けて市有地になりましたが、朝農跡地を一体的に活用するため、県有地分について福岡県から面積5万8千820・16平方メートルの土地を、1億8千650万6千円で取得するものです。

討論・採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決しました。その賛否意見を紹介いたします。

賛成意見

◆朝農跡地問題は市民の最大の関心事であり、校友会からの寄附申し出があつてから約4年も経過している。一刻も早く解決すべき問題である。執行部の努力により県との協議で、予算額より約2千万円の減額による購入にもなっている。市長が跡地活用については、今年度中に方向性を出し

ていくと明言している事を期待して賛成する。

◆朝農跡地問題は当初から一体的に活用しようという事が最終目的であつた。市民のため、そして校友会の気持ちを踏まえ一体的に活用する方法を早急に検討してもらい賛成する。

反対意見

◆市民が誇りを持って希望の持てるような活用目的をしつかりと協議してもらいたい。明確な目的がないままに県有地を購入することには反対する。

◆市長が跡地活用に向けた明確なビジョンを出さず、そして実施計画が策定されずに購入することはどうかと考える。取得後に実施計画を検討しては年間に約2千万円の維持管理費もいくらかかるか分からない。もつと市民の声を聞いて実施計画を策定し、その後に購入すべきであり反対する。